

# 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

（平成28年3月8日 午後2時40分）

●議長（小林幸雄） 休憩前に続き、会議を開きます。

通告の11 青柳秀吉議員。

## 1 信越病院建設について

議席番号8番・青柳秀吉議員。

◆8番（青柳秀吉） 議席番号8番・青柳秀吉です。通告してあります信越病院建設のことを含む、病院問題に関し質問いたします。若干質問の順番が前後するかもしれませんが、お願いいたします。

私ども2期生は、議員の任期もあと1年を残すのみとなりました。私が7年前に議員に出た時の目標は、病院の経営体質の改善と、建設の必要性を説き、進めることでした。一般質問の、今まで一般質問の70パーセントが病院に係ることでした。振り返れば、経営指標の問題点指摘ですね、特にこの中でも、医業収支比率の問題に絡んで質問しました。それから特殊勤務手当の問題点、これは税金の使い道です。それから職務専念義務違反に抵触する問題点、それから接遇の問題に関してなどでございます。

私が若い頃関心を持っていた病院の一つの、現在の専務理事、事務局長は、兼本部長も書いておりますけれども、その人の著書の中には、患者さんが病院に最も望むことのキーワードは、安心と快適である、と言い切っています。また、医療をきっちりやっていくためには、健全な経営体質を維持することが大切になってきます。このためには、事務局長が、病院はどことは言いませんけれども、診療したことについては正当な収入確保を図ると、しかし目先の利益は追わない、そして無駄な支出はできるだけ抑える、というふうに述べています。今の理事長が就任した平成6年、理事長ですね、理事長が就任した平成6年10月の常勤医師は34名、職員数570名。で、平成20年、10何年経った時の平成20年、約8年前、7年前になりますけれども、6月の常勤医師は136名、職員数は1500名、ベッド数は503床でございます。私が以前、昭和55年ぐらいに行った時、その時はまだベッド数120床ぐらいの小さな病院でしたが、現在は全国でも有数の救命救急センターとして、地域医療を支えております。今の理事長が就任したのは44歳の時ですけども、その時から病院は赤字の連続で、何とかしなければということで、非常に勉強をしまして、それぞれのセミナーとか、病院を立て直すにはどうしたら良いか、人の和を説くにはどうしたら良いか、そういう問題について、非常に熱心に勉強していたそうです。そういう病院も、私がおその本を読んで何か非常に近い考えを持った人で、どちらかという、惚れた部分はかなりあります、この事務局長さんは。

最近、町の人と話す機会が多くあり、横川町長の話は極めて弁舌さわやかであります。いろいろな施策や首長としての色があまり見えてこないという人が、非常に多いような感じをしております。信越病院も一時期は黒字化に成功して、健全な内容になってきた時期もありました。最近の状況はどうなのでしょう。そこで、赤字であれば、当

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

然理事者としての責任の重さはかなりあるだろうと思います。そこで、町長も公約として掲げたこの病院建設のマスタープランは当然出すべきであり、他の地域の病院建設を見ますと、首長がそういう言明をした以上、もう近々建てるんだということであれば、マスタープランが出てくるのが当然だというふうに考えております。

そこで質問ですが、町長の公約である、町民が最も待ち望んでいる新病院を、いつまでに完成させる意思であるか。町長の意思も町民に知らせる責任は、私はあると思っています。この、いつまでに、どうするのかは、明確にお答え願います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 青柳議員さんの御質問に対してお答えしたいと思います。後段の部分で、この信越病院を造るということになれば、いつまでに造るんだと、こういう御質問で、マスタープランを早く作らないのかと、こういうことでございます。

そういう中では、前町長さんも1期目から、大変、病院建設をするのだと、こういうことで努力をされてきたわけございまして、そんな経過の中で、私自身も具体的に信越病院を建設するという思いの中で、議員御承知のように、まず頭金が必要だということで、基金をお願いし、今年度で2億3千万というような当初予算の段階も含めて、そういう状況で今、進んでいるわけでありまして。そしてまた、あり方検討委員会の中でも、これは前にもお答えしたかもしれませんが、建設するとすれば20億から30億必要でしょうと、こういう答申の内容にもあるわけでありまして。その数字はともかくとして、少なくともその半分近くは、基金として、建設に当たっては自主財源を用意する必要はあるのでしょと。こういうことの中で、今懸命に、議員の皆さん方にも御理解いただいて、その基金増額にできるだけ早く、その目的を達成するために基金を積み立てをさせていただきたい。

マスタープランということですが、その成り行き、方向を、ある面、見通しが付かないと、具体的なその着手と言いますか、にも行けないが現状でありますので、まずその土台をしっかりと作りたいということでございます。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8番（青柳秀吉） 今、お話の中に、建設に関しては20億から30億かかるというふうに踏んでいると、で、基金を、今現在2億3千万の基金を貯めていますけれども、1億ずつ貯めても、仮に30億としてみても、15億は基金で積立てたいと。ということは、1億ずつやって15年かかるわけです。

で、過疎債は、お聞きしますけれども、過疎債というのは、いつまで使えるのか。総務課長かな、私は32、平成32年だというふうに踏んでいるのですが、いかがですか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） はい。32年度までに実施した事業の借入まででございます。

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

◆ 8 番（青柳秀吉） 建設が完了しなくても、手を付けたところについては過疎債が使えるということですね、今の答えは。そうではないですか。じゃあちょっと、もう一度お願いしたいのですが。

● 議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■ 総務課長（高橋博司） 32年度までに事業を完了した分についての借入ということで、着手をしていますが、その32年度中に途中で確定した分までが、過疎債の対象に、現状では、なっていないです。

● 議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆ 8 番（青柳秀吉） 完了した部分までということですね。そういうことですね。完了しない部分に、建設にかかった費用というのは、過疎債は使えないことになるわけですね。それは、町長は過疎債を使わないで、やるということですね、残った部分については。

● 議長（小林幸雄） 横川町長。

■ 町長（横川正知） 議員さん御案内のように、過疎債は議員立法として、国の議員立法として、昭和45年から、その制度が上がってきたわけですね。過去、2回、3回、今3回目ですか、議員立法として継続しながら、中身をそれぞれ改正しながら、今の現行の、御指摘の平成32年度で、今の法律に基づく過疎対策は終わると、こういうことでございます。今、過疎債をあてにしないのかということですが、32年までにと、32年度までにと過疎債を、なかなか期限的に考えてみれば、そこの中での過疎債を使うというのは、なかなかスケジュール的にも難しいのではないかなというふうに思っています。

● 議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆ 8 番（青柳秀吉） 過疎債を使わないということであれば、使わない部分から完成するまでにかかった金は、町税に転嫁するということですか。

● 議長（小林幸雄） 横川町長。

■ 町長（横川正知） 国の過疎対策が、御案内のように今、昭和45年から始めた。そこで例えば、その過疎市町村というのは全国の中で、どのくらいだったか。四十数パーセントの市町村が、過疎市町村になっているのですね。長野県も、77市町村全部あるうちの37市町村が、過疎法に基づく、その指定になっているのですね。そういう中で、今まで、先ほど言いましたように、平成45年から過疎法として、失礼、昭和45年から進んできたわけですね。私は、こういう日本の自治体の数に対する過疎地域を考えた時に、国

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

は一つの区切りとして、ある面、時限立法ですから、32年度で一つの区切りをもつと、しかし、その後、放っておかないだろうと、これは私のある面、あてもないと言われればそれまでですが、あてのない見込みなのです。この間も、実はある国会議員さんと話をする機会がありまして、この過疎法については、是非一つ継続して対応してほしいんだという願いもしたりしているのですが、当然何らかの形で、その過疎法、過疎法ではなくて他の法律になるかもしれませんが、私は大きくは変わらないのだろうなというふうに信じて、今やっているとあります。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8番（青柳秀吉） 町長が信じているだけです。今、国は、病院を潰そう、医療の医療費を下げようとしている中で、継続するという事は私は考えられないような気がするのです。まあ自分よがりの考えかもしれませんね。私はそう思います。これ莫大な金額ですからね、この病院建設というのは。国が継続してやれるかどうかというのは、私も分かりません。そうなってもらえば、それがよろしいのですけれども。

それではちょっと角度を変えて、第4四半期の10・11・12月の経営指標と状況が、病院がどんな状況になっているか、お伺いします。これは各論ですので、事務長の方がよいかと思います。一つは、患者数の推移と、経営指標をお伺いします。一つは外来の人数、それから入院の人数、月別のです、これは、さくら病棟だけでいいです。療養型は外してください。それから病床利用率、それから給与比率、それから医業収支比率。多分これは通告が行っていますから、調べてあるだろうと思いますので、期間は直近の方がよいと考えていますけれども、この各論について、お知らせください。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村政光） それでは、まず初めに外来患者から申し上げます。10・11・12月で申し上げますのでよろしく申し上げます。まず10月につきましては5742人でございます。1日平均では273人となります。11月が5842人、日平均では325。12月が5362人という状況です。これが外来患者です。

それから入院ですが、さくらですね。10月が777、11月が888、12月が941でございます。

病床利用率ですが、さくらでよろしいですね。10月が51.2、11月が60.4、12月が61.9という状況です。

それからちょっと順番が違いかもしれませんが、給与比率ですが、10月につきましては66.8、11月が61.6、12月は115.3でございます。

あと医業収支比率ですが、10月が83.5、11月が93.0、12月が55.3という状況です。何か漏れていけば、おっしゃっていただければ。以上です。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

◆ 8 番（青柳秀吉） 人数については、これはやむを得ないですね。それで病床の利用率は70パーセントをかなり下回って、以前の総務省の基準の中には当てはまらないということで、入院が減っているということですね。これ12月を含んでいますので、外来数は、外来の患者数は増えていますけれども、あまり12月はあてにならないかもしれません。

で、給与比率が60パーセント台というのは、これよくここまで改善したかなという気持ちはあるんです。前は70パーセントぐらい行ったんですね。で、66、61、この115というのは何かがあるのだろーと思ひます。それで12月の115.3というのは、これはちょっと異常な数字ですから、これはちょっとあまり考えないようにしていますけれども、60パーセント台をキープしてもらえば、私は、利益はある程度ついてくるのではないかなというふうに考えています。

それと医業収支比率、これはやはり良くないですね。83.5、これはやはりね、ここは利益を出せということは言っていないのですけれども、少なくともプラスマイナスゼロで100パーセントで行けば、絶対に病院はうまく回るんです。利益を出すことは、全然私は、あまり思っていないです。自治体ですから。だから83というのはちょっと低い。11月の90は、これはやっとなら100に近づいてきたということで、良いのではないかな。で、12月の55.8というのは、これは何らかの、その人件費比率と何らかの関係があるかもしれませんけれども、少なくとも医業収支比率については、医業収支比率というのは医業の本業のものですから、本来の治療の分での収益率ですから、これはやはり100に近づけてもらいたい。93というのは、これは、まあまあこんなものだろうなというふうに考えていますけれども、少なくとも80パーセント台というのは、これ改善してもらいたいなと思っています。

違う問題で行きますけれども、来年度、28年度の医師不足、医師の充足率について、不安はないかということです。

● 議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■ 病院事務長（北村政光） はい。まず充足率、現在の状況でございますが、実は27年の11月17日ですか、長野保健福祉事務所の立入検査がございました。その時に充足率を出したわけでございますが、私どもの病院につきましては、医師法に基づく必要数につきましては8.04人でございます。常勤換算いたしまして、非常勤まで全て含めまして医師数を算定いたしますと、その当時11月の時点では、9.5人となっております。実際その後、眼科医師、あるいは泌尿器科医師等、若干お辞めになったりしましたので、現在はそれよりも若干減っている状況ではございます。ただ、充足率だけで考えますと、今のところは満たしているという状況ですが、充足率を満たしていれば良いかどうかということにつきましては、またいろいろお考えがあるかと思ひますが、必要な医師、必要な科の医師を、できるだけニーズに合った診療科ですね、そちらの方に傾注していかねばいけないのではないかとこのように、個人的には思っております。以上です。

● 議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8 番（青柳秀吉） 8.04が、検査が入った時には9.5ということで、十分カバーしているんですね。ですからよろしいんですけど、来年度に入った場合に、私が聞いている中では、脳神経外科の池田院長先生は1年、定年を延長したというふうに記憶しているのですが、その辺の目途は、もし本年度で辞められるということになれば、この辺はどうなのか。十分今までどおり、院長にすがっても良いのかどうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 現在の池田院長、大変ご苦労いただいております、その中で、もう1年が最長の限度でありますので、先生の健康のことも私も心配をするところもあるのですが、先般お会いした時にも、お願いに対して御理解をいただきまして、とりあえずもう1年、その職でやっていただけるということになっております。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8 番（青柳秀吉） それは本当に良かったと思っていますね。あの先生が欠けたら、かなり支障がきますので、特に脳血管障害については、現在の病気の中でも高齢者の場合は心臓と脳血管がほとんどですので、池田院長が残ってもらえるということで、非常によいお答えだったというふうに思います。

それで、そういう中で、この前も町長との中で、昭和医大の眼科へ行って、4月からまた来るようになったということをお聞きして、ほっとしているのですが、その今の医師確保の状況というのは、医局へ足を運んでおるのかおらないのか、これ非常に大きな難しい問題があるのですけれども。実際どうなのか、先生の手づるを使って、大学病院に行っているのかどうか。その辺お聞かせください。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私は、そのお医者さんに来ていただく、確保するという言い方は失礼かもしれないですが、そういう面では絶えずその今の院長先生方とも、いろいろな情報もお聞かせいただきながら、そうしてまた青柳議員さんご存じのように、本当に今、医局制度も変わってから久しいわけですね。その中で、なかなかその医局は昔の医局と違って、失礼ですがそこまで手が及ばないというような状況も出てきているわけでありまして、そんな中では、それぞれの情報を得ながら、必要な場合には医局の方へも御訪問させていただく、そしてまた、そうでなければ直接ドクターとお会いするというようなことをやるということになるかと思えます。そしてまた通常の中では、また事務長の方からお答えいただければよいのですが、通常の中でも、絶えずドクター募集については、看護師さんもそうですが、それぞれの伝手を使いながら、そしてまた病院のホームページも含めて、いろいろな関係機関を通じながら、必要なドクターを確保しようということで努力をさせていただいているというのが現状でございます。

●議長（小林幸雄） 北村病院事務長。

■病院事務長（北村政光） はい。今町長が申し上げましたが、私ども病院の現状でございますが、民間の医師紹介業者等数社に依頼をかけております。実際に紹介をいただけるようなケースもあるのですが、なかなか私どもが必要とする科とマッチしないようなことがあります。実際に採用というところまで行っていないのが現状でございます。また、必要な科につきましては、ご存じのように、長野市内の病院に院長ともども訪問いたしまして、非常勤ではございますが、循環器内科、あるいは内視鏡、消化器内科ですか、等について派遣をしていただいて、これは1年更新なのですけれども、毎年毎年、先方の御都合もありますので、訪問いたしまして、何とか派遣をしていただいているような状況でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8番（青柳秀吉） 医師確保の問題については、コンサルタントを使っているというふうに前にお聞きしておりますけれども、なかなか来ないという実態があります。しかし、今、日本の中では人口が減っております。2003年から2005、2006年、2007年ぐらいまで、医者は7600人出ているのです。毎年ね。で、2011年になると約9000人出ているのです。医者は増えているのですよ。ただ偏在しているから、いないというふうに思うだけであって、私はいずれ医者も、人口が減ってくれば、偏在が改善してくというふうに思っているわけです。是非、今現在いるドクターの伝手を使って、医局の中の実力者に回ってもらいたいという気がある。一か所でも二か所でもよいから、伝手を使って教授なり何なり医局長なりに会いに行く、そういう動きを取ってもらいたいというふうに思うわけでありまして。それで次の問題に、次の、確かに医師確保というのは、確かに臨床研修医制度が始まってから、一気に崩れたと、それしか考えられない。だからこういうことをやる国も、またおかしいというふうに私は思うんです。

で、さっきはマスタープランのことは聞きました。

信濃町過疎地域自立促進計画を見ますと、平成28年から32年度までの5か年の事業計画は、病院建設に関して、5項目ほど出ているのですよね。医療施設改築事業、これ建て替えですよ、これが5年の間に3億、それから医療機器整備事業が1億4600万、それから医療施設改修事業、これは既存の今現在の病院ですね。これは1億。それから患者輸送車更新事業が、これは500万かな。それから看護師住宅の新築化が約1千万。この金は、過疎債を使ってやるのかどうか、どういう金を使うのかと。これ全部で6億。5年間で6億400万ですね。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。信濃町の過疎自立促進計画と言いますか、ということで、先

## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

般見直しもさせていただいて、議員の皆さん方にも御説明をさせていただいたところがあります。その中で、病院関係においても見直しをさせていただいて、今の数項目にわたって変更もありますし、そのままのものもあるかなというふうに思うのですが、要は過疎債をあてにするに当たっては、その計画の中になくても、今度は事務的な手続き上も申請ができないということがありますので、予想される分野について、少なくとも、でたらめではないのです、でたらめではないですが、予想される分野について、しっかりと、その辺を計画の中に盛り込ませていただいて、今建設関係でも 3 億というようなことで、お話がありましたけれども、最終年度に間に合うかどうかというのは、まだ極めて流動的な要素もあるものですから、そういった計画も載せておかないと、万が一の時に、その事も対応できなくなってしまうというようなことも含めて、その辺も計画として捉えさせていただいて、必要なら、その財源的に有利な過疎債を使わせていただくというような計画になっているわけでありませう。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8 番（青柳秀吉） 今の回答、答弁を見ますと、それ 28 年度から、いわゆる来年度から平成 32 年の中では、新しい病院はできないということですね。私はそういうふうに見たのです、金の流れがないから。そう捉えてよろしいですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） この計画については、絶えず、絶えずと言いますか、見直しもあるわけでありませうので、そういう流れとなった段階では、その計画の見直しも含めてやらなければいけないということにならうかと思ひます。ただ現実問題、事業完了までの平成 32 年度までに、ということになった時に、なかなかこれは今の、先ほど言ひましたように、頭金の問題もあるということでは、大変厳しい、その時期かなというふうに思ひておひます。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8 番（青柳秀吉） 今、後ろから紙が回って来まして、私の表現の中に「医者」という表現があったそうなのですけれども、「医師」と訂正をさせてもらひます。

今言ひたように、この 6 億なんぼのお金が 5 年間で一応使われるのでござひますけれども、その後の、病院ができ上がった時に過疎債が使えない部分の金は、税金に転嫁するのかどうか、それを教えてくださひ。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 繰り返すようですが、私は過疎債相当のものについては、32 年度以降も、必ずあるというふうに思ひておひます。で、それが無い場合にどうするんだとい



## 平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議会議録（4 日目）

うことを、逆にお聞きになられておられるかもしれません。それが無い場合には、やはり借金を増やすか、借金を増やす、つまり起債を増やすということは、持出を多くするということですね。そういうふうにはやらざるを得ないということになりますけれども、青柳議員さんも御心配でしょうが、私は、全国のこの様子を見て、そしてまた医療の問題では、先ほどちょっと懸念材料もおっしゃいましたけれども、まさにこの地方創生を含めてやっている時代に、過疎エリアを首を切っていくというような政策には全くならないだろうなというふうには思っていますので、過疎に代わるようなことになっても、それ以上のその手立てというものは、やっていただくだろうという確信を持ってのことで、行動していかないといけないのではないかなと。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8番（青柳秀吉） 過疎債はなくなるという見方ですね。議員の中にも、そういう人もいます。しかしながら、32年度というふうに政府が区切った以上、その中で私はやっていくべきだろうというふうに思っています。それともう一つは、早くマスタープランを町民に公開してもらいたいというふうに思っています。  
それを付け加えて、私の質問は終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、青柳秀吉議員の一般質問を終わります。

本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査のため、明日3月9日から3月22日までの14日間を休会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（なしの声あり）

御異議なしと認めます。

よって、明日3月9日から3月22日までの14日間を休会とすることに決定をいたしました。

念のため申し上げます。

3月18日金曜日の全員協議会は午前10時から、また3月23日の本会議は午前10時から、それぞれ開会となりますので、時間までに御出席ください。

本日はこれで、散会といたします。御苦勞様でした。

（午後3時18分）